

総合科学技術・イノベーション会議
評価専門調査会 研究開発法人部会（第7回）

1. 日時 平成29年5月30日（火）14:00～15:58

2. 場所 中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

3. 出席者

久間 和生	総合科学技術・イノベーション会議	議員
原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議	議員
天野 玲子	評価専門調査会	専門委員
梅村 晋	評価専門調査会	専門委員
門永 宗之助	評価専門調査会	専門委員（座長）
庄田 隆	評価専門調査会	専門委員
角南 篤	評価専門調査会	専門委員
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター	教授
小林 直人	早稲田大学研究戦略センター	副所長・教授、研究院副研究院長
高木 真人	横河電機オープンイノベーション室	室長
高橋 真木子	金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科	教授
林 隆之	大学改革支援・学位授与機構研究開発部	教授
松村 晴雄	旭リサーチセンター	シニア・フェロー
工藤 雄之	文部科学省科学技術・学術政策局	科学技術・学術戦略官
岸本 哲也	文部科学省研究振興局基礎研究振興課	課長
板倉 周一郎	理化学研究所	理事
坂口 昭一郎	理化学研究所	経営企画部 部長

<事務局>

生川 浩史	内閣府大臣官房審議官
柳 孝	内閣府大臣官房審議官
星野 利彦	内閣府政策統括官付参事官

4. 議事

- (1) 国立研究開発法人医科学研究所のマネジメントについて（報告）
- (2) 「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見及び指摘事項の考え方」（案）について

5. 配布資料

- 資料1 特定国立研究開発法人（理研）に対する評価等の流れ
- 資料2 理化学研究所のマネジメントについて
- 資料3 「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見及び指摘事項の考え方」（案）
- 資料4 第6回研究開発法人部会議事要旨

参考資料

- 参考資料1－1 研究開発法人部会運営要領
- 参考資料1－2 研究開発法人部会構成員一覧

6. 議事

【星野参事官】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会、第7回研究開発法人部会を開催いたします。

まず、前回御欠席されました委員を御紹介いたします。評価専門調査会の委員で、第一三共の相談役の庄田隆委員でございます。

【庄田委員】

前回欠席をいたしました庄田でございます。

研究開発法人部会は初めてでございますけれども、前回の門永座長からの短期間に密度の濃い議論をするという発言を受け、今回、資料に目を通してまいりましたので、どうぞよろしく願い申し上げます。

【星野参事官】

研究開発法人部会の有識者の委員としてお入りいただいております、金沢工業大学の高橋教授でございます。

【高橋委員】

高橋真木子でございます。よろしく願いいたします。

研究現場の実務を十数年ほど、国立大学と研究開発法人でしておりました。その観点から何か貢献ができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【星野参事官】

また、本日は総合科学技術・イノベーション会議の上山議員、評価専門調査会の福井委員は、本日御欠席です。

それでは、資料1から簡単に説明をさせていただきます。

前回の会議で資料1と相当する資料がございましたが、1回会議が増えてございます。それと申しますのも、前回の会議で時間をオーバーして、たくさんのコメントを頂いたということもございまして、考え方の案を最終的に確定し、9月に評価専門調査会でのヒアリングを予定しておりますが、そのヒアリングのときに使うためのマニュアル的なチェックシートについて一回審議を重ねなければ、最終合意まではいかないだろうということで、予備日であったものを開催日として変更してございます。

それから資料4といたしまして、前回の会議録。これは既に、前回御参加の先生方には、内容について確認を頂いているものでございます。頂いたコメントを踏まえて、事務局の方で全て整理をさせていただいておりますが、もし後日、まだ直し忘れ等があるようでしたら、事務局まで御連絡ください。

それでは、これから先の進行につきまして、門永座長にお願いをしたいと思います。門永先生、よろしくお願いいたします。

【門永座長】

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

前回、時間が足りませんでしたので、今回、3時間とっていただいております。

まず、議事に入る前に、今日の進め方について事務局から、御説明をお願いします。

【星野参事官】

前回の会議で、文部科学省から文部科学省における評価の流れについての御説明を頂いたところです。

文部科学省からの御説明だったということもあり、本日は、理化学研究所から特に理事長のトップマネジメントを現場サイドから説明いただくことになりました。

理研のマネジメントの状況をお伺いした上で、今後の総合科学技術・イノベーション会議としての、評価の考え方といったものの議論に入らせていただければと思います。

【門永座長】

ありがとうございます。

それでは議題1の理研のマネジメントについて、理研の板倉理事から、15分ほどで御説明をお願いします。

【板倉理事】

ありがとうございます。

それでは、資料2に基づきまして、御説明を申し上げたいと思います。

まず、表紙をおめくりいただきまして、理化学研究所の概要ということでございます。

簡単に全体像をお示ししたいと思います。左の枠の中にありますように、1917年創設とい

うことをございますので、ちょうど今年100周年ということで、正に先月、天皇陛下御臨席のもと、100周年の記念式典を開催したというところをございまして、日本初の自然科学の総合研究機関であると。

その上で、「日本最高、世界トップクラスの研究の質を誇る」と書かせていただきました。

具体的には、右の方にちょっとグラフを載せておりますけれども、縦軸がトップ1%論文の割合。引用度だけ見た話ですが、引用度の多いトップ1%の論文が、それぞれの機関が出している論文の中のどれぐらいの割合を占めているか。横軸は、それぞれの機関が出している論文がどのぐらい引用されているかの平均引用回数。この二つの指標をもとに、国内の研究機関、大学をプロットしてみたところ、理化学研究所がトップに出ていると。

もちろん大学でございます。大学につきましては教育関係の活動もされていきますので、一概には比較できないんですが、理化学研究所としましては、研究を専門とする機関として、高い質を誇っているのではないかとございます。

続きまして、第5期科学技術基本計画に沿った戦略的研究開発を実施ということで、以下四つの項目を掲げてございます。Society 5.0実現に向けて、昨年4月にAIPセンターを設立し、革新的な人工知能の基盤技術を開発。さらには、医療・創薬分野のビッグデータを活用するため、今年4月、データプラットフォームの構築を開始。新たな価値創出のための基盤技術として、光量子制御技術等の研究開発。さらには、超高齢化・人口減少社会等に対応した再生医療、がん・認知症、老化等の研究を行う。

さらには、最高水準の研究基盤の構築と、研究コミュニティへの利用機会を提供していると。これは、具体的には下の写真を載せておりますように、産学に提供している研究基盤、幾つかあります。スーパーコンピューター「京」を初めとしまして、大型の研究施設を提供しております。

さらには、体制・人員・予算につきましてはですが、9個の拠点を設け、18センター。さらに、職員数は3,552名で、研究系が3,000名強、事務系が500名弱。さらに、事業費は966億円でございます。約半分ぐらいが交付金、そのような構成になっております。

次のページ、3ページでございますが、「理化学研究所の統治体制」というふうにタイトルを書かせていただきましたけれども、基本的には、理事長、さらには理事会が意思決定機関であるということは、ほかの法人と変わりはないが、各方面から多様な意見を、アドバイスを頂きながら運営の方針を決めているというところでございます。

具体的には、上半分が外部の有識者、下が内部というふうに分けてございますが、理研アドバイザリー・カウンシル、これは中期期間中に2回ほど開催する、国際レベルのトップクラスの方をお招きしてアドバイスをもらうというもの。さらには、各センターごとのアドバイザリー・カウンシルも同様に設けてございまして、外部の方々の意見を聴取すると。そういった形で理研の研究活動についての評価、提言を頂くことを行っています。

さらには、理研の内部からは、理研科学者会議という、正に科学者のボトムアップの意見を集約する、そのような科学者会議を設けております。あとはセンター長会議。

あとは、外部と内部の双方の委員から構成されます研究戦略会議。これは、国内外の研究動向を踏まえた研究活動及び研究運営に関する検討・提言を頂くというもの。

あとは、STAP細胞の件を踏まえまして、経営戦略についても、トップマネジメントについて

も、外部の方、内部からの意見をしっかりと集約しようということで、経営戦略会議というのを新しく設けまして、トップマネジメントについての提言を頂くというようなことで、これについては年に数回ほど開催をさせていただく。

このような体制で進めているところでございます。

次の4ページですが、理事の分担とセンターの所管ということでございます。

現在、理事は5人おります。

具体的に名前も書いておりますが、松本理事が総括担当ということで、産学連携、さらには科学技術ハブ、あとは革新知能統合研究、こういった情報関係の研究、こういったことを担当しております。一番右側には担当するセンター組織が記載されております。

有信理事は、コンプライアンス、さらには財務、安全管理、情報システムといったことを担当しています。

さらには、小安理事が研究活動全般ということでございまして、一番右にありますように、多くのセンターの活動を担当するということ。

私は経営企画、総務、人事、事業所等を担当しております。

非常勤で小谷元子理事、今年の4月に着任ということでございますが、国際協力、監査を担当すると。

このような体制で進めているところでございます。

次の5ページでございますが、理研の科学力展開プランにつきまして御説明申し上げます。

松本理事長が2年前の4月1日に着任して、その一月半後でございます平成27年5月22日に公表したというものでございまして、そういう意味で、まだ大きな方向性を示すという、松本理事長としての今後の法人運営の大きな方向性を示すという観点から打ち出したものでありまして、世界最高水準の成果を生み出すための経営方針だというタイトルであります。

具体的には、理研は、総合研究所として研究活動のポテンシャルを高め、至高の科学力をもって国の科学技術戦略の担い手となると。そのため、大学と一体となって科学力の充実を図り、研究機関や産業界との科学的技術ハブ機能の形成、これを通して更に展開していくことによって、世界最高水準の成果を生み出すということで、以下の五つの柱に沿って、高い倫理観を持って研究活動を推進する、これが基本的な方針になる。

その五つの柱でございますけれども、一つ目が「研究開発成果最大化のための研究運営システムを開拓・モデル化する」ということでございます。これをトップに持ってきておりまして、具体的には、理研全体の最適化に向けて本部機能を強化していく。さらには、定年制と任期制の研究人事制度を一本化すると。後ほど述べますけれども、そういったことを通じて新たな人事制度を構築していこうというようなことなどを中心として、こういった制度を構築しながら研究開発法人のモデルにしていこうというのが一つの柱。

二つ目の「至高の科学力で世界に先んじて新たな研究開発成果を創出する」ということで、具体的には、社会ニーズに対応して、社会を牽引する研究活動を実施していく。そのために基礎研究を深化させ、分野を超えた取組を推進していくというようなこと。あとは、大型研究基盤施設等を核として、世界に優秀な研究者を糾合していくと、このようなことを今考えているところであります。

三つ目、これが一つのアピールポイントになるかもしれません。科学技術ハブ機能を形成すると

いうこととでございます。これは新しく打ち出した方針でございますが、全国から、先ほども申しましたように、全国の大学と一体となって科学力の充実を図って、産業界や研究機関と連携してハブ機能をつくっていくと、イノベーションを目指すんだ、こういうものでございます。後ほど御説明いたします。

さらには、国際頭脳循環の一極を担うということで、グローバル化された国際基準の研究環境を構築し、優秀な外国人研究者にとって魅力ある研究所としていくというようなことですね。

あとは、世界的研究リーダーをやるということで、これは短期的な成果主義から脱却して、優秀な若手を長期的に、安定的に雇用しながら育成すると、そのようなことを主眼として、それで世界的研究リーダーを育成すると、そんなようなことを目指す。

このような方針を打ち出しております。その後、特定国立研究開発法人として指定されたということ踏まえまして、こういった方針にのっとりまして、我が国のイノベーションシステムを強力に牽引すべく、以下に述べるような活動を進めているというところでございます。

次の6ページでありますけれども、研究評価及び研究者評価というところでございます。

まず、研究組織・課題。組織ごとの評価につきましては、先ほど申しました理研アドバイザー・カウンシル、RACというふうに申しておりますけれども、ここが理研全体の研究開発について評価をするということで、次期中期計画の策定に活用していくと。

あと、センターレベルにつきましては、センターアドバイザー・カウンシルというものがあまして、ここも同じようにセンターの研究開発体制等について評価し、センター長へのアドバイスをを行い、将来計画に活用していく。このような形です。

この成果指標、評価における成果指標としましては、右にございますように、基本的には論文を中心に評価をするということで、現在進めているところでございます。

下にまいりまして、研究者の評価。これにつきましては、PI、研究主催者につきましては、所属長により人事評価を受ける。これは他の法人でも同じだと思っておりますが、さらには、定期的に国際水準の評価を受けるということでございまして、その結果、年俸、昇進等に反映されるというようなことが決定する。

評価項目の例としまして下にありますような、定量的指標として論文、特許申請等々。さらには、定量化できないようなもの、研究活動の成果、人材育成、マネジメントの取組、センター活動への貢献、こういったものも総合的に評価をしようということでございまして、一番下の行にございますように、これは今検討中でございますけれども、論文や引用度等の既存の指標だけによらない、研究者の研究活動全体を俯瞰（ふかん）した総合的な評価方法、何とか数値化できないかということも含めて、少し総合的な評価はできないかということを検討しているという段階でございます。

続きまして、7ページでございますが、人事制度改革の概要ということでございます。

冒頭に記載ありますように、理研の場合は、多くの研究センターの雇用形態が、任期制の割合が非常に多いと。これは、右側（がわ）のグラフを御覧いただくと、青い部分が任期制でございます。これは、2000年のちょっと前、1990年代後半から急激に増えております。理研は、外部資金を活用しながら、センターを外付けでどんどんつくっていった、その中で雇われた任期付きの研究者が非常に多いという、いわばいびつな構造をしてございまして、任期付きが9割で定年制が1割。研究者に限ってみれば9対1の、そういった構造でございます。

これを安定化、安定的な雇用形態にしようというのが改革の柱でございまして、まずは任期制研究職員については任期を見直そうと。現在5年でございます。これは中長期計画が5年でありましたが、今後は7年としていこうということでもあります。

加えまして、無期雇用制度を導入するというものでございまして、この7年の任期制職員の期間を経た後、厳正な審査を経て無期雇用職。一応定年、60歳定年というのは維持しますが、60歳定年を加えた上で無期雇用化しようという、いわばテニユアトラックに近いようなイメージかもしれませんが、長期安定型の人事制度を創設するというものでございます。将来的には長期雇用の割合を40%、任期付き雇用60%としていこうということで、計画的に無期雇用職への登用を進めるということでもあります。この無期雇用職は研究センター等の活動の中核を担うんだということでもあります。

具体的な数字が下に、小さな字で恐縮でございまして、記載してございます。

研究系につきましては、先ほど言いましたように、現在、定年制が11%、約1割、任期制が89%で約9割ということでございます。それに無期雇用という新しい枠を設けまして、7年後、平成35年度には、人数を仮に変えないとした場合はこのような形、定年が9%、任期制63%で無期雇用28%、このような形を目指していこうと。将来的には、定年制は、どんどん退職していくということで、ゼロにすると。任期制と無期雇用、6対4と、このような形を目指していくこと。

同様に、事務系につきましても、現在、定年制と任期制、大体半々なんですけれども、それに加えて無期雇用職を新規に設けようということで、これは地域限定ということで、既存の定年制度とちょっと違いますが、そのような枠を設けていくということで、最終的には5対1対4を目指そうということもございます。

ちなみに、労働契約法改正がございまして、その観点もありまして、5年間の任期付き雇用の後、更に契約したら無期雇用になるというような制度になっております。研究職につきましては10年間ということもございますが、その労働契約法のいわば期限が、事務系につきましては今年度末、さらには、研究系につきましては平成34年度末に来るということもありますので、このようなこともらみながら、雇用制度改革を進めていこうということもございます。

続きまして、8ページでございます。科学技術ハブ機能の形成ということもございます。

先ほど申しましたように、理研と大学、さらには他の研究機関、企業などが連携しながら、拠点を全国につくっていこうということもございます。この拠点を触媒として、異分野交流、異分野、さらには異業種の多角的な連携を実現していくということで、最終的に科学技術、我が国全体の科学技術力を向上し、新たなイノベーションを創出すると。そういう目的を持ったものでございまして、下の図にありますようにウイン・ウインの関係。

理研にとっては、理研にない研究分野の展開が可能でありますし、さらには、有能な若手人材の早期育成が可能になると。地域企業との効率的な連携も可能。

大学にとっては、理研とのクロスアポイントメントなどによりまして、プロジェクト志向の比較的大きな研究室の設置が可能になるということ、さらには、理研の大型共用施設の円滑な利用が促進されると。

このような関係を結んでいこうというものでございまして、現在、九州大学とは、これは物性工学、物性科学、物質科学の面を中心として、こういった関係を結びつつございます。さらには、広

島大学とは細胞生物学の分野を中心として、こういった連携を結んでいこう。さらには、京都大学、京阪奈地区の研究機関とも連携を結ぶと。これはかなり幅広い分野を対象として連携をしていこうと、このようなことで進めておまして、そのほか、今度そのほかの大学などにもこの連携を広げていこうということで、現在取組を進めているところでございます。

続きまして、9ページでございます。

若手研究人材育成制度ということでございまして、これは、既に理研としては、博士課程後期、さらにはポストドクレベルにつきましては、それぞれ制度を設けておまして、育成活動を行っておりました。

更に加えて、今回、松本理事長になってから、P Iポジションでの育成というものにもしっかり目を向けようということでございまして、現在、通称「理研白眉」、これは京都大学で白眉制度というのを松本総長時代につくったということもありまして、その理研版というようなイメージでございまして、P Iポジションでの育成をしようということでございまして、下の赤枠に書いてございますように、問題解決に当たるような若手研究者を育成するというようなことでございまして、分野を超えて研究活動を自律的に推進する場、すなわち研究室そのものを与えて、研究所全体で支援していこうと。そのようなチームリーダー育成のプログラムを開始しよう。

全体トータルで年間予算は19億円ということで、かなりの金額を人材育成制度に投じているということでございます。

続きまして、10ページでございます。

「イノベーションデザインからV i s i o n実現まで」ということで、イノベーションデザイナーという新しい、イノベーションデザイナーの育成というものを新しく取り組んでおります。イノベーションにつきましては、シーズから次第に発展していった世の中を変革するというのもあれば、ニーズ・オリエンテッドもあるのかもしれませんが、そもそも既存の様々な技術シーズ、さらには、それがどれぐらいまで発展するのかというようなこと、あとは社会のニーズ、それから人々の志向性というんでしょうか、そういったこと、あとは社会的な要請ですね、環境とか、そういったいろんな要請など、全ての条件を踏まえながら、あるべき姿、あるべき社会の姿を一回描いてみよう。

これは、経済原理にのっとっていけばこういうふうになると、自然体でこういうふうな世界を実現するというのは描けるわけですが、更にそれを超えて、こういったことをすればあるべき姿ができるんだと、そういうビジョンをまず描いてみるというようなところをスタートする。その結果は、この図にありますような太い軸、イノベーションに向かったの太い軸が見えてくるのではないかと。そういった軸をまずつくった上で、これを踏まえて個別の研究成果の展開、産学連携といったことを組み立てていこうということで、この太い軸を、あるべきビジョンを描くことによってつくっていこうと。そういうような構想のもと、松本理事長のイニシアティブということで、こういったイノベーションデザイナーを育成してみようというような活動を始めてございます。

まだ現在取組を始めたところでございまして、これは、ソニーコンピューターの北野先生などのアドバイスも得ながら、どういうふうなものを、どういうふうなイメージの活動をしたらいいのかと。もちろん、このイノベーションデザイナーが1人でこういった絵を描けるわけじゃなくて、例えばワークショップをやってみるとか、いろんなやり方はあるんですが、そういった方法論も含めて、どういう絵を、どうやった絵を描けるのかというようなことも含めて、今検討しているという

ところでございまして、緒についたばかりということでございます。

決して理研だけで閉じた話ではありませんで、日本全体で取り組むことなのかなと思っておりますが、まずは、最もこういった活動に理研がふさわしいのではないかという問題意識から、提案をして進めているということでございます。

その次の11ページでございます。

エンジニアリング・ネットワークの構築、これも検討中ということでございますが、上の方の文章に縷々書いてございますが、ポイントは、理研というのはどちらかというと基礎研究に重点を置いた研究機関であると。その後、基礎研究は、この絵の戦略センターと書いてあるような縦のラインで、センターの活動を通じて成果を社会に展開していくという、こういう流れはあるんですけども、その分野を超えた形で、しかも、社会の課題解決ということを意識しながら分野を横断して活動する。しかも、その場合には単なる基礎研究の集合体というのではなくて、エンジニアリング、課題を解決するという工学的な視点も取り込みながら、さらには、研究センターごとにはそれぞれ、基礎研究を社会に展開するべく、工学的な要素は紛れ込んでいるわけですけども、そういった要素をうまく活用しながら、分野を超えて、この課題を解決するための取組、今までしてこなかったということもありまして、若干遅ればせながらということになりますけれども、そういうエンジニアリング・ネットワークという形で、これ、担当理事も決めて、横串を通して、それで課題解決につなげていこうと、そのような取組を始めたところでございます。

具体的な課題例ということは、とりあえず右側（がわ）にダイダイ色の字で書いてございますけれども、こういった社会課題を念頭に置きながら、それぞれの戦略センターに散らばった基礎研究、さらには工学的な要素、そういったことをつなぎ合わせ、なおかつ、左側（がわ）にあります基盤センター的な大型の施設、共用施設も十分活用しながら、課題解決に向かった営みを強化したいと、そのようなことを始めたところでございます。

次、12ページでございますけれども、理研イノベーション事業支援法人、これもまだ検討中という段階のものでございます。

新たにイノベーションの種をつくり続けるという観点から、イノベーション、成果を展開するという活動を理研自ら行うよりも、別法人を設けて、そこで実施した方がより効果的・効率的であろうという観点から、これは大学などでもTLOは別法人、出資して別法人をつくるということではできるわけでございますが、理研におきましても、これは現在法律上はできませんが、法律が改正できればということになります。100%出資によりまして事業支援法人を設立して、ここが、一つはTLO機能を行う、更にはベンチャー支援機能を担う、あとは共同研究のコーディネーション、アレンジメントを行うということ、あとは企業群を束ねるようなプラットフォーム形成事業、こういったことの事務的な、事務局を務めるなど、このような様々な成果展開に関する活動を支援する別法人をつくるというようなことを現在検討させていただいております。

個別具体的に、どのような制度にするかというのは、まだ検討途上にありますので、飽くまでもイメージということございまして、それぞれ、例えば特許につきましても、知財につきましても知財管理をその支援法人に委託し、ライセンス料などは理化学研究所に入ってくると、などなどでございます。

この事業支援法人、もちろん事業を支援するということが主眼になりますけれども、成果展開事

業を支援するということが主眼になりますが、活動を行う過程で一定の利潤がもし上がれば、それは理化学研究所にしっかり還元していくというようなことも念頭に置いておきまして、これを更なる理化学研究所の研究活動に充当していくということによって、国としても、限られた資源を有効活用できるのでないかというような観点を持っているところでございます。これにつきましては、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

以上、雑駁でございますが、現在、理研が進めておりますマネジメントの在り方について、御説明をとりあえず終わらせていただきます。ありがとうございました。

【門永座長】

御説明ありがとうございました。

それでは、これまでのところで質問ございますか。

【天野委員】

この研究所は、日本の国立研究開発法人の中でも非常に理想形に持って行ってほしいという、第一弾ということだったと思います。教えていただきたいのは、特にこの5ページ目にもキーワードが入っており、理研さんの全体的なマネジメント体制についてはお話を伺いましたが、「国の科学技術戦略の担い手となる」というところがあると思います。この国立研究開発法人、特に特定国立研究開発法人に関しては、我が国全体の見地から、府省横断的な観点であるとか、国家戦略との整合性というのが求められていると思いますが、具体的にはどのように進められているのかというのが一つ。

あと、国立研究開発法人というのは開発成果の最大化ということを非常に大きく求められていると思います。先ほどのお話だと、評価のところで、今いろいろお考え中だということですが、開発成果の最大化についての評価でお考えになっていることがあれば、教えていただきたいということが2点目。

あと一つは、成果の最大化にも少し関連しますが、支援法人をおつくりになって、一種の知財管理業務みたいなものもおやりになるということですが、成果をこれからはグローバルに展開することになると、ただ単に特許を代表とする知財ではなくて、国際標準化といったことを想定した、ビジネスモデルのたたきのような道筋を考える場所があっても良いと思います、その辺について教えていただければと。

以上3点、お願いします。

【板倉理事】

まず、国の戦略との整合性といいますか、理研が目指す姿と国の戦略との整合性のことは、当然整合していなければならないということでございます。

まずは、一つはこれ、理研も独法でございますので、文部科学大臣から目標を指示されるというところがありますので、まず、その段階できちっと整合されているということが大前提だと考えております。

その上で、つまり、理研が進むべき、達成すべき目標、これが国の戦略と当然整合されているだ

ろうなど。

【天野委員】

例えば第5次科学技術基本計画という、国の科学技術戦略に関して、特定の省庁だけではなく、府省連携して国のために色々な成果をつくっていただきたいということで、色々な方向性を示していると思います。そういうのも全部含めた上で文科省からの御下問に従うということなのか。

【坂口部長】

具体例で言いますと、昨年、理研の方はAIPセンターが立ち上がりました。AIについては国家的な戦略のもとで行わなきゃいけないということで、理研は文科省だけではなくて、経産省、総務省のいろんなセンターと連携しますし、また、内閣府さんのいろんなプロジェクト、例えば自動運転のようなものなどに貢献できないかとか、いろんなインフラのチェックなんか人工知能を使えないかとか、そういうことも要請を受けていますので、それも含めたチームづくりを理研の中でもしっかりやっていこうということで、議論して実行に移してチームをつくり上げて対応していたり、そういった形を進めております。

【天野委員】

他の点については。

【板倉理事】

成果の最大化を評価にどのように取り入れるかということでございます。御指摘のように、論文書いただけではなく、さらに、それがちゃんと成果として社会に展開されるということも重要な評価の要素であろうと思っております。もちろん、例えば特許申請とか取得、こういったものは既に評価の指標の中に入れていただいておりますけれども、更にもう少し先の話だという理解でよろしいでしょうか。

【天野委員】

最近言われているのは、開発成果をいかに政策に反映しているかというようなことも評価項目としては重要じゃないかという話も出ているかと思います。理研さんの基礎科学というところもあるとは思いますが、第5次科学技術基本計画との絡みの中で、やっぱり開発成果の最大化というのはどうお考えになっているのだろうかと思っています。

【板倉理事】

そうですね。単に知財化されたというか、そういうレベルではなくて、政策に反映されているかどうかということもしっかりと。これは個々の研究者の評価というよりも、おっしゃるように、もっと大きな話なので、例えばセンターの活動を最終的に中期目標期間の終了後に評価する際には、一体どのような社会的インパクトがあったのかということ、さらには、それも政策的なインプ

リケーションはどの程度なされたのかというようなことも、恐らく評価の中に入れていくべきではないかと思っております。

またちょっとその辺、具体的に理研の中で議論したわけではございませんけれども、そういったことは意識しながら研究は進めていくんだと思っているところであります。

【星野参事官】

事務局から補足いたします。理化学研究所の資料2の2ページ目の右下のところに、理研は基礎研究の成果が日本一イノベーションにつながっているという表が出ておりますけれども、これをもっとつなげていくためには、国としての取組とか制度的な担保が必要なことは、政策的な議論を法人側ともやっていかなければいけないという認識です。

つい最近も、文部科学省や経済産業省とも政策討議の形で、総合科学技術・イノベーション会議の有識者議員と直接意見交換をする場を設けましたけれども、そのような場を活用しながら、今後政策の議論の場はつくっていきます。また、次期中長期目標の設定にも、こうした政策的な面での意見交換の場をつくっていきたいと思っております。

【久間議員】

今の板倉理事や星野参事官の説明は不十分だと思います。理研の研究成果の最大化とは、何を最大化するのですか。特許の数を増やすことが成果の最大化なのですか。

議論の原点はそこだと思います。理研をどういう研究所にするのかという理事長のビジョンをまず教えていただきたい。そうすると、それを実現するために、リソースをどう分配するか、どういう人材を集めてくるのかとか、こういう戦略の議論に発展します。

ですから、理研の成果の最大化というところを、具体的に教えてください。

【板倉理事】

基本的には、イノベーションにつながるということが一番重要だと思っております。そういう意味で、随所にイノベーションという言葉が出ているのはそういうことなんですけれども、具体的にそれを、例えば評価の指標に落とし込めるかどうかというと、また別な話になりますが、目指しているところはイノベーション。つまり、使われて何ぼということは非常に重要だと考えております。

【坂口部長】

そうしますと、特定3法人の中で、例えば産総研なんかは橋渡しの機能の強化等が特徴があると思いますし、物材機構であれば材料研究にある程度特化したところだと思うんですけども、理研はもう少し分野も広うございますから、ちょっと視点を変えて、イノベーションに貢献するんですけども、特に基礎研究ですごくきらりと光るようなところを出して、それをほかの機関等とまた連携して、もうちょっと成果に近いところへ持っていくような、そういったところで大きな貢献をしたいと、理事長よく言われています。

【久間議員】

私もそれは正しいと思いますが、それでは研究を、学術研究、目的を明確にした基礎研究、応用研究、事業化に向けた研究と分類したときに、理研は自分たちの持っているリソースをどういう比率で配分するのか。こういう議論を、当然すべきです。産総研は、出口に近い研究へのリソース配分の比率が高いが、理研は基礎的な研究の比率が高いはずですが。理研の中でそういう議論はされていないのですか。

【板倉理事】

そういうリソースをどのように配分するかという議論はまだしておりません。そういう意味では、定量化のところまではまだ至っていないというところであります。

【坂口部長】

ただ、予算規模で言うというよりも、例えば優れた、非常に優れたアイデアを持っている研究者等にタイムリーに資金を与える。運営費交付金があればいいんですが、そうでなければ、理研の中のリソースを持ってきて、ここにつなげていくような、そういったことの中でいつもやったりしてはおります。

【板倉理事】

ビジネス標準化のような視点も入れているのかということなんですが、これは、具体的には、ここまではまだ議論はしておりません。

【高橋委員】

今の質問に関連して、若干そもそも論になるかもしれないんですけども、理研らしい研究活動に関して質問です。

例えば7ページ目の人員の配置に関して、定年制と任期制の割合を流動性をふまえたあらまほしい数字の観点から御説明いただいたと思うんですが、理研の、日本の中でオンリーワンの役割というのは、例えば、脳科学研究センターを日本唯一で、しかも、当時まだ萌芽期の学問分野で、大学にハブがなかった時代に、恐らく理研だからこそできる規模と迅速さでセンターを立ち上げたというのが、恐らく今の日米欧の3極の中で、それなりの脳科学のプレゼンスを示すことにつながった一つの実績なのではないか、と思います。

同じように2000年頃のマレニウム事業というのがあったでしょうし、最近ではスーパーコンピュータなど、スピーディーに手を打たないと国際的な競争に乗り遅れる、その最初の立ち上げは理研だからこそ実装できたのではないかと思うのです。

多分そこら辺が、理研の多様な基礎科学のポテンシャルがいつも定常的にあることが、必要な時期に大きな研究成果の最大化に繋がっているのではないかと思うんですが、今日の御説明は、もしかしたら、場所がCSTIでございますし、イノベーションに少し軸足を置いた御説明なのかもしれない、とも思ったのです。新しいサイエンスの領域を生み出していくところというところに関して、マネジメントの御工夫ですとか、そこら辺をもう少し可視化していくというような御議論は理研の中でありますでしょうか。

先の先生のご質問の、政策に寄り添ったというところに少し関連するかと思って、補足で御質問させていただきます。

【坂口部長】

具体例で言わせていただきますと、理研はたくさん研究センターがあつて、ミッションを明確にしているんですけども、そのミッションだけではやっぱり科学技術基本計画のミッションを達成できないことがあつて、例えば横断研究なんかを積極的に進めようとしております。

運営費交付金のプロジェクトでいうと、老化研究だとか、エピゲノム研究だとか、共生研究なんかを予算とらせていただいているんですけども、それぞれのセンター単独ではなくて、複数センターを合わせて、全体で力が合わせるようなことを進めておりまして、こういうもの、中長期的に考えると、新しいセンターミッションにしていって、大きなものに育てていくだとか、国の政策に反映していただけるような形で提言するとか、そういった活動も、今後も強化していきたいと考えます。

【庄田委員】

先ほどの天野委員の御質問とも関連する質問です。九州大学や広島大学との科学技術ハブのお話がありましたが、10ページにあるコンバージェンスによって研究開発をより強力に推進するという意味で、ほかの特定国立研究開発法人、具体的には産総研と物質材料研との現在の在り方についてお聞きしたいと思います。それぞれのハブが「協調・連携」する方がいいのか、「競争」する方がいいのかは議論のあるところだと思いますが、特定国立研究開発法人に指定されている3研究法人が、どのように今現在連携されているのか、AIPのお話は先ほど頂きましたので、他の分野での連携がどのようになっているかを教えて下さい。

【坂口部長】

例えば物材機構であれば、もともと超伝導研究なんかでは理研と物材機構でずっと連携をしてきておりますし、最近だと量子関係のデバイス研究等でも連携を強めてきております。

産総研につきましては、昨年、包括連携を、包括連携協定つくらせていただいております、もう少し面的に協力をしましょうということをしておりまして、昨年、例えば意見の研究者と産総研の研究者をマッチングをやるようなシンポジウムをした上で、それで一応の、ある程度の裁量経費の中でコラボレーションを広げるような共同研究を今やっていって、そういうものを少し大きく育てていって、今後、CSTIとかほかの外部資金等で、もう少し大きくできるようなものを両研究所で育てていこう、そうした取組を今やっているところ。

【庄田委員】

各大学もハブを目指すとされていますが、日本の科学技術ハブの最終形はどういう姿になっていくかというイメージ的なものが必要ではないでしょうか。

【板倉理事】

そういう意味では、まず理研、なぜこういうハブを理研が言い出したかということ、やはり大学の研究との親和性が高いというのが大きいかと思っております。やはり基礎研究にフォーカス、フォーカスじゃない、重視した研究を担っているのは理研であると。そういう意味では、大学と親和性が高いのかなど。もちろん大学の研究も産業との連携、必要でありますので、応用研究との関係もあります、広くこういうハブという形で拠点を形成するという意味では理研がより適切かなということで、ハブという、理研がハブの担い手になろうということで提案をしたと。

もちろん個別案件においては、今、坂口の方から説明しましたように、ほかの研究機関、産総研も含めまして、ほかの研究機関ともしっかりと連携をしていこうというようなことを考えております。

【原山議員】

1点だけ確認です。4ページの理事の分担のところ、理事がいて、1人、最後の小谷さんのところですが、監査も業務に入っているんですね。理事が監査するって何か違和感を感じていて、自分が自分でやっていることを監査する形になって、そういう形なんですか。それとも、監査役というのはまたほかにいて、これは、監査役対応のための理事ということですか。

【板倉理事】

失礼しました。もちろん大臣から任命されて、監査役で、監事はおりまして、監事はもちろん監事としての立場の監査を行います、それとは別に、内部監査というのはありまして、これは内部としての監査もすると。そういう意味で、小谷理事が担当しているのは、執行側の立場としての内部監査は担当すると。監事監査は全然別でございます。失礼しました。

【高木委員】

先ほど、大学との連携について御紹介いただき、理化学研究所は大学との親和性が良いとのご説明がありました。その通りだと思いますが、イノベーションにつなげるためには、産業界との連携が、その成果の活用、社会還元を行う上で、どうしても必要だと思います。

時間もありませんので、例えば3ページで、理化学研究所の統治体制の御説明があり、いろいろな会議の場が示されています。この中で、産業界の人間はどのくらいの割合で関与しているのでしょうか。

【坂口部長】

この統治体制の中で、例えば経営戦略会議とか研究戦略会議の中では、約3分の1程度の方は民間の方から来ていただいて、そういった観点でいろんなこと、重要な御指摘を頂いております。

産業界との連携におきましては、最近、研究センターの中に連携センターというのを置かせていただくことをやっております、28年度、29年度、それはかなり大幅に増えてきております。28年でいいますと、脳センターと花王、それからCDBと大塚製薬、今年に入って、AIPとNEC、東芝、富士通、それから脳センターとオムロン、それからライフサイエンス基盤センターとダイキン、いろんな形で連携が広まってきております。

中身をよく見てみますと、個別のプロダクトとかサービスの研究を強化するだけではなくて、中長期的な費用の、研究と一緒にやってほしいと、そういった要望が来ておりまして、理研もなるべくそういうものに応えられるような体制で、連携を強めているところです。

【門永座長】

ありがとうございました。

私も質問がございます。理研が特定の法人になり、特定になったからには、これとこれとこれとやってくれという話はある意味で上から降ってきて、それに対応しなくてはならない。この部会でもその軸に沿って見ていきたいということを言っているわけですが、逆に、理研が特定になり、それであれば、あれもできる、これもできる、ここを是非見てほしいというのは、どの辺なのですか。ここに書いてあることには、特定にならなくてもやっていたであろうこともたくさん入っていると思うのですが、特定になったからには、これとこれをやりたいというところを知りたいです。

【板倉理事】

すみません、今申し上げた中で、特定でなければできなくて、特定でなければできないようなという意味では、なかなか申し上げにくいですが、やはりこの考え方の根幹にあるのは、研究開発機関としてのモデルをつくるというところを一番トップに出して、それを、そこに改革の一番のエフォートを割こうというところだと思っております。

あと、基礎研究の成果をしっかりとイノベーションにつなぐ。そういうのを率先して実践するということで、道を切り開くということになると思いますが、その一つの提案が研究支援法人の設立のような形であらわれているということだと思っております。

【星野参事官】

科学技術政策全体の議論とも関わるので、総合科学技術・イノベーション会議の事務局として。

理研の資料の2ページ目の左上の箱、○の三つ目で「第5期科学技術基本計画に沿った戦略的研究開発を実施」ということで、チェックが四つ並んでおります。AIのセンター、医療・創薬関係のデータプラットフォームの構築、光量子制御技術、高齢化・人口減少社会に対応した様々な技術、これは全て理研の中だけで閉じてイノベーションまでつなげるテーマではございません。こういったテーマについて、関係省庁、あるいは産業界とも手を携えて、先ほど板倉理事から御説明いただきました出資のようなスキームも活用しながら、あるときは産業化までの橋渡しまで理研が手を出すときもあるし、あるいは、それぞれの省庁方にうまくリレーをしていくといったような役割も期待したいと思っております。

【久間議員】

板倉理事がおっしゃった12ページのスキームは、特定国立研究開発法人でないといけない。現段階ではできないのかも分かりませんが、特定国立研究開発法人ではできるようにしたいということですね。

【門永座長】

ありがとうございます。

今日は答えの準備ができていなかったかもしれませんが、それはこの五つであるというぐらいのことが言えるように中で議論をされるといいかと思います。

ありがとうございました。それでは、ここで理研の方は退席いただきます。

議題の2に進みます。今回のアウトプットの案について、事務局の方から説明いただきます。

【星野参事官】

資料3を御覧ください。

まずは、今回の特定国立研究開発法人の中長期目標期間の終了時の見込評価、それから、次の中長期目標を考える際の考え方の哲学的なところを「はじめに」というところで整理をした上で、三つの法人に共通する事項をまず整理するとともに、個別事項は、今回、今年の評価対象が理化学研究所ということで、理化学研究所についてのみ記載し、その後、産総研、物材機構を加筆していくことで、前回の部会で御了解を頂きました。

したがって、今日は、「はじめに」と第1章、第2章第1節を説明させていただきます。

2ページ目の「はじめに」、特定研究開発法人の制度の根幹に関わる部分ですけれども、これは産学官の人材・知・資金を結集し、イノベーションシステムを駆動する中核機関ということが、特定法人の目的として明確です。国家戦略に基づいて、科学技術イノベーションの基盤となるような世界最高水準の研究開発成果を生み出すだけでなく、その成果の普及、それから活用の促進、これが求められています。

先ほど理化学研究所のプレゼンテーションの中で、社会実装までつなげる術として出資業務を新たに持ちたいという説明がありましたけれども、正にこれは特定研究開発法人ならではの目的を達成するための手段として、理研が希望しているものです。

この制度で、前回の会合で御説明しましたとおり、中長期目標の期間終了の見込み評価は、数年間の活動をまとめるのところと、終了時の検討というのは、ほぼ同義です。そして、次の中長期目標、これは来年度からの数か年間ということになります。総合科学技術・イノベーション会議が意見や指摘事項、意見は法律に基づいて、総合科学技術・イノベーション会議の座長である安倍内閣総理大臣から示すもので、指摘事項は参考にしてはどうかというアドバイスのものと、この二つを述べるという考え方で整理をしています。したがって、法律事項で指示をするという部分と、もう少しこうされてはいかがですかというサジェッション的なものと両方ありますという、整理です。法律に基づいての意見だけではなくて、もう少し幅広い観点でサジェッションができるような方向性を明確にしました。

その上で、では実際にどういった場でその見込評価と中長期目標終了時の検討、次期中長期目標に対しての意見や指摘事項を取りまとめるのかですが、総合科学技術・イノベーション会議は総理が座長の会議ですので、それを何度も開催することは現実的ではございません。そこで、総合科学技術・イノベーション会議の下に置かれております評価専門調査会が専ら担うことにさせていただいて、CSTIは評価専門調査会を意味します。

こうした全体のスキームを規定します。見込評価等の際に、法人担当省の評価のプロセスの中で

CSTIが関心を持っている側面を評価できているかを点検するのが①です。

②、③、④は前回の会議の結論をまとめたものすけれども、共通事項と個別事項に分けて、まずは3法人全体を通して見なければいけない部分、それからそれぞれの法人の特性に応じた部分に分けて整理するというので、目次の章立てのとおりです。

それから、次期中長期目標に対しての取組ですけれども、これは先ほど補足させていただきましたが、法人や所管省との間で政策の意見交換や討議、こうした場を積極的に設けていきたいと思っています。

また、この考え方は、現状の第5期科学技術基本計画第6期になった際、その移行に合わせて適宜内容の見直しを図ります。

第1章の共通事項。先ほど見込評価等の①で整理をいたしました。枠組みは文部科学省の評価の流れで、まずは特定法人を所管する省の中での評価のプロセスの確認として、所管省において見込評価の結果を検討するに当たって、(2)に掲げる観点について確認するとしています。(2)はCSTIとして我が国全体の見地、国家戦略との整合性の観点、基本計画、Society5.0の実現という大きなテーゼの下で科学技術イノベーションの基盤的な力の強化も含めた取組の実施状況の説明を求めます。

その際、次の観点が盛り込まれているかということがポイントになります。

①は基本計画の実現に向けて、オールジャパンの観点から府省横断的な観点を踏まえた取組を進められているかという点。これは従来の評価の枠組みですとそれぞれの省の縦割りで評価のプロセスが完結しておりましたが、それに加えて、総合科学技術・イノベーション会議が横串を通すのでオールジャパンの観点を持って評価するように所管省に対して申し述べています。

特記事項として、中長期目標期間中に基本計画が改訂された場合には、改訂された基本計画に対応した取組状況に注目します。特に理研の場合、当初中長期目標を立てたときは第4期科学技術基本計画に基づいておりましたが、今は第5期の科学技術基本計画に移行しているということで、当然ながら舵取りも変わっていなければいけない点を注視します。

次に②ですけれども、基本的な方針を閣議決定していますが、これは特定法人ならではの取組として今までどのような取組をしてきたのかです。もっとも理研の場合は特定研究開発法人になってからまだ1年に満たないという状況もございますので、特定法人らしい活動に向けてどのような準備をしているのかが中心になるかと思えます。特定法人に大きく期待するところは、世界最高水準の研究開発成果の創出だけではなくて、普及、活用の促進に向けた取組として閣議決定した基本方針に基づいて重点的に見なければいけない部分です。

これが見込評価に対しての共通的な確認事項です。これを受けて、実際に次期中長期目標を文部科学省においてお考えいただく際に留意していただかなければいけないところが、次の(3)の①です。この秋のヒアリング、それから年末までには意見あるいは指摘事項を提示するわけですが、これを踏まえて中長期目標を立案されていますかという点を確認します。

それから、次期中長期目標期間において世界最高水準の成果の創出・普及、活用の促進に向けてどのように具体的に目標を設定し、またその目標の達成度を図るための指標をどう定めて、それを実現するための業務運営の改善に向けた取組として何を考えているのかというところが次期中長期目標期間の重点的な確認事項として、3法人共通事項と考えております。

第2章に入らせていただきます。個別事項は、今年度は理研のみです。

理研の見込評価に際しての確認事項として、重点を置かなければいけないところは中長期目標の途中で理事長が交代されて、松本理事長の下で(1)の①にあります科学力展開プランが現状の理研の経営方針ということであるならば、それに向けた取組として、その構想の実現に向けたマネジメントや体制をどのように理研の中で再構築をしているのかという面は注視をせざるを得ないと考えます。今日は方針の説明をいただきましたが、実際にその方針を達成するために、マネジメントも変えなければいけませんし、あるいは体制面も変えていかなければならないはずで、この点について理研にヒアリングの場で御説明を頂き、また、それに対して文科省がどのように評価をしたのかということをお伺いしたいと考えます。

次に②ですが、この数年間の理研の活動における大きなトピックスを事務局の方で三つ選ばせていただきました。一つは、AIの学際的な研究センターを理研が昨年設置しております。この革新知能統合研究センターの新設に当たってCSTIも評価専門調査会で評価をしてきたと承知しておりますが、この立ち上がり具合を見させていただく必要があると考えます。それが今後の理研の特定法人としてのプレゼンスを示すプロジェクトの一つであるからこそ、まずは筆頭としてこれを置かせていただきました。

それと、本日板倉理事から丁寧に御説明いただきましたが、理研の中での人事政策の大きな見直します。これまで理研は研究者の流動性を高め、今や任期の定めのない研究者は1割、任期付の研究者が9割という状況ですが、将来的にそれを任期の定めのない研究者を4割、任期付の研究者を6割程度にしたいということで、7年後の数値目標も今日お示し頂いたかと思えます。それに向けて、実際に安定性と流動性、どのようなバランスをお考えになっているのか、これまで政府の方針としては研究者全体としては流動性を高める方針でやってまいりました。他方で、ある研究所は極端に流動性が高く、ある研究所はまだ安定性が高かったりしますが、ではこういった形でその安定と流動のバランスを考えていったらいいのだろうか。理研は流動性と安定性のバランスをどのように考えているのか人事政策的な面の御説明を頂きたいと思えます。

3点目は社会的に注目度が高く理研の評価で避けて通ることのできない部分として、STAP細胞の論文不正問題の後、フォローがどのような形で適切に行われているのかを確認させていただこうと思えます。

以上、理研についてはこの3点を考えたいと思えます。

6ページは、実際に次期中長期目標を定めていただくに際し、今回事務局案で御提示いたしました三つの個別事項についての意見や指摘事項を理研の次期中長期目標の中に反映しているかという点を確認することが中長期目標の確認事項と存じます。

以上、資料3の全体の説明でございます。

あとは、今日の御議論を踏まえまして、実際に次の部会で深く掘り下げて議論いただきたいと思っておりますのは、資料3の別紙、未定稿でございます。これは実際に今年の秋を見込んでおりますが、評価のためのヒアリングをする際に、評価専門調査委員会の皆様がコメントしやすいフォーマットを作って実際のヒアリングに臨んでいただこうと思えます。これをできれば次回には座長預かりという形とし、7月4日に予定している評価専門調査会で受け取っていただければと考えております。

【門永座長】

それでは、議論に入りたいと思います。

私から口火を切りたいと思います。この部会で議論して出す指針は、例えば理研を対象にしたときに、評価という意味では多重構造の五つ目ぐらいのレイヤーになると思えるのです。先ほどの理研の説明で、センターごとのアドバイザリーカウンシルがありますと。それが例えば一つ目だとすると、二つ目は理研全体のアドバイザリーカウンシルがある。それから、文科省の評価があります。部会で議論するレベルのものは法人内のもととなるべく重複しないようにしましょうと。そして文科省の国立研究開発法人の審議会。それは部会長の集まりですので、部会レベルではない話をなるべくしましょうと、私もその座長もしているのですが。それをここでは文科省の中で完結しているような話ではなくて、更に超えた視点を入れましょうと。こういう構造の中でやっていますので、結構線引きが難しいのですが、それを機械的に線を引くというよりも、トップレイヤーでやって意味のあることは何かという観点からこの指針を是非出していきたいと思います。

そこで、先ほどの私の理研への質問にもつながるのですが、特定というからには決まっていることがありますので、これちゃんとやっているかどうか見ますよという切り口があるわけですが、やはり理研としてここを見てほしいと、トップレイヤーですね、それを理研に限らず特定の法人からは出してほしい。今回理研は松本理事長のプランがありましたので、これは特定になる前に出したものですけれども、手がかりになると思います。あとの二つの法人については、それに相当するものがあるかどうかというのはまた見てみないと分からないのですが、やはり法人から発信されるもの、アピールされるものというのは大事なのではないかと思います。

【小林委員】

前回は申し上げたのですけれども、このC S T Iでの評価と、今座長が言われたようなその下のレイヤーの評価との違いというのをきちんとやらなければいけないというのが一つあります。それから、久間議員がおっしゃったように、特定になったからどうなったのかという部分を共通のところではやはり見ていく必要があると思うのですね。一つはここに書いてあるように、世界最高水準というのはやはり期待したいわけです。水準においても飛び抜けているぞという部分ですね。これは個人的に言えばもう理研はノーベル賞をたくさんってほしいというところがありますし、産総研の場合には日本のイノベーションを牽引する世界的成果を出してほしいと、そういう希望があります。

それから、ここに書いてあるようなオールジャパンあるいは府省横断的なことも期待するのですが、もう一つは、高橋委員がおっしゃったような、私の言い方で言うとオーガナイズドリサーチなのです、組織化された研究です。つまり、ノーベル賞は大学でも出るので、個人がやれば。ですけれども、先ほど脳科学センターとかスパコンとかSPring-8とかの例が出ました。産総研の例を見ても、そういうのはある一つのまとまった研究組織体でないとできないのです。それをまたマネジメントすることも非常に重要ですね。できましたらそういうオーガナイズドリサーチ及びそのマネジメントみたいなものを期待したいというのが私の意見です。

【角南委員】

座長がまとめていただいた点が最も重要な点。つまり、ここでやることという意義は、やはり Society5.0なり第5期科学技術基本計画に照らし合わせてという、もともとCSTIがやはり旗を振っていかねばいけないことに照らし合わせてどうかという、それはミッションとか方向性についてはそういうところの議論だと思います。

それから、もう一つはやはり特定になって何ができるようになったのかというのは、是非そのポイントは、多分特定になったからこそそんなにミッションは余り変わってなくて、それは前から理研は世界トップレベルを目指すと言っているしと、それからイノベーションにも寄与すると言っているので、ではなぜ特定になっていいことになるのかなというところをやはり見ていく視点が求められているのかなというところはあると思うのです。

そこはやはり一言で言うと、研発というか独法時代から考えるとどんどん自由度が増してきたと、経営に対する、経営環境がよくなってきたと。それから、もう少し長期的に物ごとを考えられるようになったとか、研究成果の最大化というところで評価されるのですよ、今までのように効率性だとか何とかに縛られないでと、その三つぐらいのところは本当に理研のマネジメントがそれによって変わっているというところを見せていただかないとなかなか、そこは次ヒアリングしても聞いていても難しいかなと。

だから、その辺のところ、つまり理事長がよりトップダウンで責任持って組織を引っ張っていきえるようになった具体的なマネジメントのやり方ですね、理事長が入った理事会がこういうふうに変わってきたとかということも多分ポイントになってくるのかなということで。やはりそこところはただのミッションだけをやっている、やっていない、達成している、達成していないという議論をやると、余り文部科学省でやられる評価とも変わらなくなってくるのかなというのがあって。そこは次回までにやはりもう少し理研側とも話をさせていただいた方がいいのかなというのは思いました。

【梅村委員】

今の特定としての期待と理研さんとしての独立としての期待と二つあると思うのですけれども、今回無期雇用という話があるではないですか。一つ画期的ですばらしいと思うのですけれども、これをやっていこうとするとやはり理研としての柱をいかに維持、発展させていくかという観点と、やはりテーマの適切なスクラップアンドビルドによって新たなイノベーションを起こしていくか、新陳代謝を図っていくかという両方の側面が必要とされると思うのです。こういったことを理研として特定としてやってほしいという観点からと、独立行政法人として自ら発信してほしいという観点、この二つから評価ができるといいかなという気がするのと。

あともう1点、この世界最高水準の成果の創出というのは非常に大事なのですけれども、この評価手法というのはやはり大事で、先ほど久間先生の方からも特許出すことが指標ですかみたいな御指摘があったと思うのですけれども、決してそうではなくて、やはりいかに客観的に世界最高水準だということを我々が理解ができるかということが大事だと思いますので、この成果指標の客観性というのを是非何か入れていただけると大事なかなというふうに思います。御提案までです。

【栗原委員】

やはり特定になったからどう変わったのかというのを一番にここでは評価していただくのがいいのではないかと思います。それで、今研究開発成果最大化が、先ほどの議論ですと、最高の成果が社会に活用されることだということですが、それも研究成果の最大化の一つだとは思いますが、もう少しここは言葉を広げて、先ほどの組織化ではうまく最高のものを幾つか併せたら更にいい形で組織化された研究が出てくるとか、幅広くマネジメントを伺うようなことも大切だと思います。また、確かに従来から基礎がどうしても表に出る理研は、社会に対するというところは見えにくかったと思うので、そこを見せていただくのは非常に重要だと思いますが、個別のトップ研究を全部挙げていただくと、きりがいいのではないかと思いますので、そういうところのマネジメントをどうされているかということを見せていただくのも重要だと思います。私どもは文科省でやらせていただいています、そこで成果についてはかなりきちっと伺っているところでもありますので、むしろどう運営されているのかの方が、そこは特に特定とはどういうものかということをお決めになった内閣府の立場というのは非常にクリアだと思うので、その視点をやはりきちっと問うていただくような質問がこの中に入っているということが大事だと思います。

ここに今挙がっているような点は非常に妥当だと思います。ただ、マネジメントに関するところが今日の御説明でもどういことができてということが少なかったと思います。私は個人的には文科省の方で伺っていて、理事長が全てのセンターの予算を、程度はあるかもしれないのですが、集めて運営されているというふうに伺っています。これはすごく大きな変化だと思うので、例えばそういう部分は非常に評価されてもいいことではないかと思うのです。久間先生の言われた正にどう配分するのかという前提になる条件だと思いますので、ですから、そういうようなところも含めて聞けるような場にしていただけたらと思います。

【原山議員】

かなりオーバーラップするのですが、今日のヒアリングの印象というのがすごく受け身の特定だったのです。言われたから特定に合わせていますというスタンスで、正にそれを望んでいくわけではなかった。そもそもの発端は、これまでいろいろな規制がかかってできないことがいっぱいあるからそれを取り除いてもらえばもっと力を発揮できる、だから特定研究法人というものをつくりましょう、というのが経緯なのです。だから、そもそも言われた側としては、これをしたいのだというのを前面に出してもらいたい、というのが今日の印象です。

もう1点は、研究成果の最大化というところがあるのですが、理研の特徴というのは正にサイエンスの分野で最先端をいきながらいろいろな成果を出して、その普及というのは必ずしもイノベーションだけが普及ではなくて、それこそ様々な新しい分野を切り開き、それを大学が受け手となり、新しい分野が普及していくとか、研究者を広げていくとか、サイエンスの世界での普及というものも取り入れてあげないと一部の側面でしか理研の評価ができないのではないのかなと。かなりそっこの部分がコアなところだというのが認識です。ですので、研究成果の創出、普及というところを限定的にとらえないで、ちょっと広めにとらえてあげることが必要ではないかなというのが私の提案です。

なぜそういうことを言っているかということ、基本計画の中でSociety5.0だけが目玉になっていま

すけれども、それを確実にするためにはイノベーションの基盤的な力を強化しなくてはならないという柱が立っているのですね。その基盤的な力の中に人と知識の創造が入っていて、正に基礎研究というところに読み取れるようになっていて、それに対しての答えをしてほしいと。

最後の共通部分とそれから個別というのをすごくスマートになっているのですけれども、その個別の理解の仕方に二つの解釈があると思っています。一つは、いろいろな、単発的に起こったこと、それがここに掲げられているのですけれども、もうちょっと別の軸の個別というのは、これ三つの特徴があるわけですね。理研というのは基礎研究型であって、産総研はどちらかというところイノベーションオリエンテッド型であって、物材研というものはある種の分野に特化したという、そういう特性というものが反映した形でこの中に入れていかないと、単純にイベントとしてこういうことがあって、すごくいわゆる短期的なものでは見られない。それではないと思うのです。

【天野委員】

理研の説明資料はある意味第5期科学技術基本計画を受けてつくっているし、開発成果の最大化についての取組も入っていると。けれども、きっと説明が満足いくものではなかったので応援の意味で質問した次第です。

それで、2ページ目の理化学研究所の概要というところを拝見すると、一番最後のところの歴史の理事長の流れの中では、特定国立研究開発法人指定というキーワードが入っているのですけれども、この概要のところには入っていないのですね。というか、意識されていないのです。なので、もちろん理化学研究所は日本で最高峰の基盤的な研究所だと思いますし、今までもそういうふうにはやってこられたのだと思うのですけれども、ここで特定になったということ一度受け止めていただいて、この全体の流れを整理していただくときっといいのだと思います。それがこのチェックシートの後なのか前なのかはちょっと私もよく分からないところなのですが、できればチェックシートの前に一度整理していただくと非常にすっきりするのではないかなという意識を持ちました。

【久間議員】

前回は理事長の戦略に対する説明が十分ではありませんでしたが、今日は完璧ではないですが悪くないと思います。例えば11ページ、12ページを見ていただきますと、エンジニアリング・ネットワークという、横串を入れて分野融合を行う取り組みがあります。基盤センターにしても戦略センターにしても、センター長は日本を代表する理研の幹部が責任をもって実施しているわけです。だから、それぞれのセンターに細かく指示を出すのは理事長の役割ではありません。しかし、基盤センターと戦略センターを融合させることによって新しいものを生み出していくなどは、理事長の意思表示だと思うのです。右の方に融合し取り組む課題例が書いてあります。ここからイノベーションの種を作ることを、理事長は考えているのではないかと思います。

それから、もう一つ、次の12ページは理研イノベーション事業支援法人という理研とは別の法人として、イノベーションを実現する組織を作るということですね。ですから、11ページと12ページの2枚の資料はイノベーションの種をつくる仕組みと、イノベーションの種をイノベーションとして社会や産業界で実現する仕組みを語っていると思います。特定国立研究開発法人ならではの戦略だと思います。ですから、この2枚をもう少し具体化していただいて、より分かりやすく説明

していただきたいと思います。それからスピーディに実行に移すプランを作ってください。

もう一つ、理事長として若手研究者の雇用に注力されていますね。目標値を、是非実現してほしいと思います。研究系職員の目標値は、任期制と無期雇用が6対4という割合ですね。しかし、これを実現するには予算が必要です。予算の獲得戦略と連動しないと絵に描いた餅になります。そういったところをどう考えているのか、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

以上です。

【庄田委員】

個別事項は、先ほど原山議員が言われたように、特定3法人それぞれの研究開発特性に合わせたものであるべきだと思います。5ページのA I Pと法人としてのコンプライアンスである研究不正は個別事項というよりも直近の事象に基づくものだと思いますので、もう少しそれぞれの特性に合わせた事項を個別事項にした方がいいのではないのでしょうか。

理事長構想にもある若手研究者、知の基盤である研究者の育成、創出については、特に理研に大きく期待するところなので、個別で構わないかと思います。

【門永座長】

①が理事長構想、②が業務運営に係る改善・取組、ここが今議論になっています。私は、①の理事長構想の方が理研性善説で、②が性悪説かなと思って見たのですね。①の方は理事長にああしたいこうしたいと、もっと強くアピールしてもらい、それについて見ていきましょうかと。②の方は、こういうことがあったよねと、ちゃんとこれ対応してくれるのだろうねという観点で見ると、こういう切り分けに見えました。ただし、②の方は部会とか審議会でもフォローできるような話ではありません。

【星野参事官】

今まで出てまいりました意見を総括的に回答させていただきます。組織化された研究といったものへの取組状況をしっかり見ることにつきましては、加筆します。具体的にはどこかと申しますと、考え方の4ページの(2)の②の中で、実際に世界最高水準の研究開発成果の創出・普及、活用の促進に向けた取組の後ろの方に、特にそうした組織化された研究体制の充実の度合いとか、あるいはその経営方針を特記事項として加えさせていただければと思います。

それから、特定になって何ができるようになったのかといったような側面をきちんとあぶり出すという観点で申し上げますと、今日のプレゼンの資料の中にも幾つかその端緒となるような話は紹介されていたかと思いますが。実際に検討中となっている理研の資料で言うところの11ページ、12ページは恐らく次期中長期目標の柱の取組になってくるのだろうと思いますので、今の理研の中長期目標の期間の中でどういうことをやってきて、特に第5期基本計画ができたり、あるいは特定法人になったということで一体どのように意識が変わってこうした取組を提案するようになってきたのかというところがあぶり出せるように、これは個別事項の理事長構想と照らし合わせ、そこにもう少し掘り下げた形の加筆をして、うまく聞き出すようにしたいと思います。

5ページの、②のiとiiiへのコメントでございますが、これは理研の特性に合わせた位置付けに

整理の仕方によってできると思いますので、これは理研の特性や理研のここ数年の活動状況に鑑みてこれを選んだという由を加筆させていただいて、ここに置かせていただければと思います。なぜならば、社会的な目で見るときに、共通事項にSTAPと書けませんし、不正と平たく書いてしまっても理研には理研なりにかなり不正体制のマネジメント強化をしている側面があるので、そこは理研ならではという部分もあると思います。

あとは、プロジェクトだけを書きってしまったので言葉足らずでしたが、A I Pが筆頭で位置付けられている背景といたしましては、特定研究開発法人として省庁横断的な取組をするというものの象徴的なプロジェクトという位置付けもできようかと思っておりますので、そのような特定法人らしい取組のプロジェクトとしての評価軸ということでここに明記させていただければと思っております。

今回の考え方に一部加筆するような形でこの考え方の案の方は修正します。サイエンスの普及ということも当然ながら世界最高水準の研究開発成果の創出・普及の一環であるということは、理研にしっかりと伝えて、自負を持って説明していただくようにしたいと思っております

【林委員】

今特定のところで大分議論があったと思うのですが、基本計画への貢献のところをちょっと確認させていただきたいと思うのですが、これで言うと共通事項の(1)のところかと思っております。あるいは別紙1等で見ても、我が国全体の見地、国家戦略との整合性の観点から、科学技術基本計画に向けた取組の実施状況ということで、単純に書くと、例えば先ほどのA I Pの取組とかそういう特徴的なものがさっと出てくるような気もするのですが、ただ一方でC S T Iとしては基本計画が確実に5年後に、もう5年ないのですが、それを5年後に確認してもしよがないから、途中段階でもちゃんと動いていることを確認することが必要だと思うのですね。

ちょっと分からないのは、理研のこの評価の中で確認する必要があるのか、それともまた別途フォローアップ、フォローアップといっても終わった後のフォローアップという意味ではなくて同時並行のフォローアップで、別途例えばモビリティとかそういう基本計画の中で立っていることが実際にどういう取組がどこで行われていてどういう成果をちゃんと生んでいるか。そのようなことが別途確認されているのであればこのくらいでいいと思うのですが、されていないのであれば、単純に文科の方の理研の評価は、理研が過去に立てた中長期目標の達成を見ているだけなので。そうすると例えばモビリティでどのくらい貢献してとかそういう話が明確に出ているかどうかよく、恐らく出ていないのではないかと思うのですが、そういう幾つか基本計画の主要な事項について理研の取組状況と、この時点までの達成状況というのを確認する必要はないのでしょうか。

【星野参事官】

ありがとうございます。説明では省いてしまいましたが、考え方の7ページを御覧ください。おわりの最後の段落、この考え方に沿った評価の実効性を担保していくため、C S T Iとの対話を定期的に行っていくとあります。その際に所管省だけではなくて、特定法人も含めて役割がきちんと果たせる場をしっかりとつくりたいと申し上げましたが、これは評価とか目標策定に際してのみならず、来年度以降、理研にとどまらず、産総研や物材機構を含めて意見交換をしながら、例えばそれぞれの年度ごとに定める総合戦略がございまして、こうしたも

のに反映できるようなボトムアップの政策的な議論をしていきたいと思います。その一環で実際の各法人の取組状況なども確認できると思います。

【高木委員】

先ほど各特定研究開発法人の特性に応じた評価という議論があり、これはその通りだと思い、以前より申し上げております。オールジャパンで見たときに、各特定研究開発法人の研究開発エコシステムと言いますか、役割分担をある程度明確化すべきかと思えます。皆さん分かっておられることです。そうしないと、過度に期待したり、目指している方向と、それに対する評価指標が異なっているという、ある意味不幸なことが起きるのではないかと思います。

それからもう1点、普及、活用を広くとらえるべきという議論は、どういう意味での普及、活用なのかを分解しておかないと、この言葉だけが独り歩きするのはよくないと思います。先ほど議論のありました組織化された研究、また大型の研究ができるというのが研究開発法人の一つの特徴かと思えます。大学は少し苦手かもしれません。そういう意味から言いますと、第5期科学技術基本計画の柱の中で、未来の産業創造と社会変革と、大変すばらしいことをうたっているのです。それに対する特定研究開発法人の貢献を期待したいところです。そのための具体的な仕組みについては、現在やっておられることを否定するのではなく、プラスアルファの仕組みが必要だと思っていたのですが、今日は12ページの図にこのようなご提案がありまして、大変すばらしいと思った次第です。

以上です。

【星野参事官】

ありがとうございます。三つの特定研究開発法人の役割の違いもチェックシートの中に入れてはどうかという御意見がございましたが、理研が特定研究開発法人の中のどういう立場にあるからこういう位置付けになっているという点について、チェックシートの見直しと併せて、特定3法人の立ち位置、特色がわかるベン図的なものも用意し、特定研究の理研の位置付けをまずは見て、その上で共通事項、個別事項をチェックするシナリオで、チェックシートに工夫させていただこうと思います。また、チェックシートの参考資料として理研、産総研、物材機構の関係性や役割分担が見えるベン図的なものを合わせて見ていただければと思います。

【松村委員】

科学技術基本計画に従って研究を進めているかという質問をすると、この分野についてはこの研究所のこのテーマでやっていますとかそういう話になってしまうと思うのですけれども。そうではなくて、先ほど久間先生おっしゃったように、この研究開発センターとか基盤センター、こちらの中の本当は歴史があってもう古くなっていらなくなったようなものもあって、本当はもっとこっちを強化しなければいけないとか、そういうところをCSTIが言ってあげると、そうすると理事長が言いやすくなるという形が一番いいのではないかと思います。

【門永座長】

では、私から一つ。先ほどの高木委員の一つ目の話で、もうお答えいただいているのですけれども、三つの特定法人の役割についても触れてから話を進める。そのときに、例えば先ほど庄田委員が質問された、理研がハブだというけれども、本当にそうなのかと。大学かもしれないし、ハブの役割を分担するかもしれないし。そうすると、これはオールジャパンの話になるのですが、三つの特定法人だけとは限らないですね、領域によっては。そこまで議論をして書き込めるのかどうかというのは結構大変だなと思いました。

一方で、自分はハブだと言っている人たちに対して、そういう意気込みでやってくればよいよというスタンスで少し寛容にエンカレッジする、という考え方もあると思います。その辺のさじ加減がどうなのかなというのは私もよく分からないのですが。

【星野参事官】

立ち位置がここだからこの範囲でやれということではなく、法人のポジションを見すえながらほかの研究開発法人や大学あるいは産業界ともどのように手を取り合うのがよいのかということがうまくエンカレッジできるように事務局として努力したいと思います。

【小林委員】

各法人が自分がハブだと言いたがるのですね。それはそれでいいと思います。問題は実態がそうなのかということで、今日の話で理研は各大学に自分たちのランチをつくりたいというようなことがあって、実態がそうなっているならハブと言えらると思いますのでそこは少し寛容で良いと思います。きちんと実態が出てくれば良いと思います。

【高橋委員】

ありがとうございます。2点ほどあります。一つは、今の資料3の5ページ②の何を対象に理研のアクティビティを見るかということなのですからけれども。理事長御着任が2年前で、第5期との兼ね合いを見ると、恐らくこの新設AIPセンターのこの2年間というのはもう十分に現在の流れを組み込んだ上での準備期間も踏まえてのスタートだと思うので、もし理研の今までの経緯も含めたマネジメントの変化を見るのであれば、むしろ老舗どころのセンターが第5期と新しい理事長を迎えてどう変わっていったか。とりわけ庄田先生でしたか梅村先生でしたか、新しいサイエンスを生み出すにはやはり研究者と研究領域の新陳代謝というのがとても必要だと思います。そこをどうやってメカニズムに埋め込んでいるかということが、恐らく理研が常に世界最高峰であり続けるということの一つのキーではないかと思うので。

そういう観点から見ると、(2)の研究者の流動性なのですからけれども、ことさら昨今はやはり雇用の安定性ですとか、一人の個人に着目して、その人がずっと同じ組織に安心していられることがハッピーという暗黙の前提の上で話をされていると思うのですが、果たしてチャレンジングな研究者がこれから日本の中でずっと同じ理研でいることがその人にとってハッピーかどうかという、もしかしたら海外に武者修行に行って、また帰ってくる場とそのときの条件さえええれば、流動性が高いことがハッピーかもしれないということも踏まえて流動性の議論をできればいいかなというふうに思っています。というのが、1点目です。

2点目なのですがすけれども、理研が出した資料の12ページ目です。若干違和感が実はございました。久間先生はこういう取組、要は外出しにした別法人でイノベーションファンクションを充実させるというのが理研にとっていいことだというふうにおっしゃったと思います。もちろん前提はそう、賛成です。ただ、どの範囲までを理研がやるか。要はナショナルシステムとしてどの部分は大学に任せていくのかという視点も重要かと。つまり、この文言のままの機能を全部理研がやるといった途端に、とても重要な大学連携の観点で、もしかしたら組織間の関係調整にとってもコストがかかりすぎるのではないかという懸念がございます。

何かというと、例えばTLOにしましても、昨今の国立大学はもちろんここの知財収入というのが自主財源の重要なリソースになっているわけで、ここを上げようとしたり、会員制機能によっても個々の大学の親派を増やそうとしたりします。その流れの中で、もともとの理研の立ち位置のサイエンスで支えてあげるとのことと、成果の技術移転活動によって収益を理研が得るというスキームは、場合によっては、知財持分の取り合いになったり、ライセンス収入の条件交渉で大学と交渉しなければいけない場面が増えるのではないかというふうに思っています。

例えば、極論として、もう理研の知財は税金がたくさん入っているのだから、国立大学と共同で使うときには専らそのハンドリングは現場に近い大学側に委ねますとか、そういうことも含めて特定研発だからこそこできる、国立大学や私立大学とは違う知財の活用というのがあってもいいのかなと思いました。そのぐらいの広い視野で特定研発だからこそこできる、知財を大学と共に生かすスキームというのを考えていただければというふうに思っています。

実際技術移転の現場を支える実務者は、研究者や事務系職員人口に比べてとても少ないです。そうすると、個々の案件対応が粗雑になったり、それが産業界から大学への、ノウハウも人材も何もなく、良い交渉ができない、という指摘につながり、マイナスのサイクルに入らないように、そういう形でセットできればなというふうに思っています。言うは易しで、実際難しいと思うのですけれども、ここはちょっと議論喚起のために申し上げます。

以上です。

【星野参事官】

本日たくさんのご意見をお出しただけだと思っております。予定の時間よりは早いですが、本日頂きました意見をしっかりと咀嚼して、次回の考え方はなるべくスムーズに通して、チェックシートの方の議論に次回は掘り下げさせていただければと思っている次第でございます。

【門永座長】

本日はせっかく時間を1時間増やしていただいたのですが、使わずに終わりそうです。
小林委員、どうぞ。

【小林委員】

今の高橋委員の補足します。私理研の産業連携本部関連の評価をさせて頂いているのですがすけれども、理研はこのイノベーションの取組に現在相当努力をしています。ただ基本がやはりサイエンスなので、どうしても理研の研究者はこういう方向にはなかなかいかないのですね。一方で、シーズ

は良いものが相当あるので、それをどういうふうにするかということが課題です。ですので、やはりこういう試みをやってみないと、放っておいてもなかなかいかないのでは、この試みはこれでよいのではないかというのが私の印象です。

【高木委員】

私も今の小林委員の御意見に賛成で、まずはやってみるということが大切ではないかと思います。産官連携、産学連携の中でいろいろな課題があり議論されています。その中で例えば産学連携であれば、大学発ベンチャーを活用して大学の研究成果を産業界に移して、社会実装、イノベーションにつなげていこうというのが一つの流れです。その比喻で言えば、特定研究開発法人の研究成果をベンチャーを通じてイノベーションにつなげる、もちろんパスがいろいろあっていいと思います。そのうちの一つのパスになるのではないかと期待したいと思います。

以上です。

【星野参事官】

補足ですが、高橋委員が理研の知財を大学に高く売るような交渉をこれからしようとしているのではないかと御心配されているとすれば、その心配はなく、基礎研究レイヤーの知財は理研が直轄で管理するのは、変わらないと思います。外出しにする知財は産業化の対象になるような知財です。御不明の点は個別に詳細を御説明させていただければと思います。

【門永座長】

では、この議論はこれで終わりにしたいと思います。

あとは、事務局から今後の予定等をお願いします。

【星野参事官】

今回は6月20日、火曜日です。14時から15時30分を予定しております。本日はかなり具体の御意見を承りましたので、それに沿って考え方の見直しをさせていただきまして、今回はチェックシートの内容について。この部会の構成員は半数ほどが評価専門調査会のメンバーでもいらっしゃいますので、評価専門調査会の委員の皆様におかれては是非当日これで自分がチェックするのだということを念頭に御意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【門永座長】

本日の部会はこれで終了いたします。

たくさんの御意見ありがとうございました。

—了—